

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和6年1月15日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 森田 健児

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 PMO・ICT技術支援委託業務
- (2) 調達件名の特質等 提案依頼書による。
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 独立行政法人農畜産業振興機構
- (5) 入札方法 本件は、入札書及び提案書等の提出をもって入札させ、価格（入札金額）と価格以外の要素（提案内容）の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札（総合評価落札方式）による。

入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※「競争参加資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者としなない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第32条第1項各号に該当する者を有資格者にしなないものとする。

（有資格者としなないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者としなないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 入札時において、令和4・5・6年度全省庁統一資格における役務の提供等の「情報処理」に登録されている者であること。又は、令和4・5・6年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「情報処理」に登録されている者であること。

(3) ISMS（ISO/IEC27001又はJISQ27001）の認証を受けている者であること。

(4) 提案依頼書の交付を受けた者であること。

(5) 入札説明書に提示する契約書、機密保持契約書の記載内容で契約締結できる者であること。

(6) 本業務を受託した場合は、契約期間中において、当機構が実施する仕様書に基づくICT関連資産の調達（助言を求めなかったものを除く。）に関する契約を締結できないことを許諾できる者であること。

3 提案依頼書の交付期間及び場所等

- (1) 交付期間：令和6年1月15日（月）～令和6年3月5日（火）
（ただし、土日祝日を除く10時から17時まで）
- (2) 交付場所：交付を希望する場合、事前に10の問い合わせ先に連絡するものとし、当該担当者はメールによる電子媒体又は郵送により入札説明書を交付する。
- (3) 入札関係資料に係る質問等
入札関係資料への質問等がある場合は、メールでの問い合わせを受け付けることとする。問い合わせに当たっては、10に記載のメールアドレス宛に6年3月5日（火）18時00分までに質問事項を送付すること。
なお、上記の質問等に対する回答は、随時メールにより行うとともに、その回答内容は、当該回答を行った日までに入札関係資料を交付したすべての者にメールにて送付するものとする。

4 入札説明会の開催

- (1) 日時
令和6年2月9日（金）11時00分から12時00分まで
- (2) 場所
Web会議（Teams）
※ 参加URLは参加希望者に前日までにメールで送付する。参加を希望する者は、入札公告の別紙様式第1号説明会出席届に必要な事項を記入し、令和6年2月8日（木）17時00分までに10の問い合わせ先に提出すること（必着）。提出の方法は問わない。

5 入札書及び提案書等の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和6年3月6日（水）17時00分（必着）
- (2) 提出場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構 企画調整部システム調整課
- (3) 提出書類
ア 参加表明書（別紙様式2号） 1部
イ 入札書 1通
封かんの上、入札者の氏名（法人にあっては、法人名）等を封印用封筒に記載すること。

- ウ 提案書 11部（正本1部、副本10部）
匿名として評価するため、副本は応募者の名称や記名が分かる箇所（担当者の氏名、企業ロゴ等応募者の名称や氏名が事実上分かるものを含む。）を全てマスキングすること。
- エ 評価項目一覧（提案者用）11部（正本1部、副本10部）
各評価項目に該当する記載が、当該応募者の提案書中のどこに記載されているか、ページ番号を付すこと。
- オ ISMS 認証を証する書類 1部
- カ ウ及びエの電子データ（CD-R） 1式
- キ 会社情報及び決算資料（直近3年の貸借対照表、損益計算書）等の補助資料 1部

（4）提出方法

- ア 郵送によることとし、書留郵便等の配達記録が残るものとする（必着）。
- イ 開札にあたり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行うこともあるため、再度入札を希望する入札者は、2通以上の入札書を送付すること。
- ウ 入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回」と記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。

6 提案審査会の開催

提案審査会は令和6年3月12日（火）から3月18日（月）に、5により提出された提案書等をもって書面により開催する。

なお、5による提案書等の提出後、審査を行う過程で、機構から当該提案書等の提出者に対して、メール等で質問を行う場合がある。

質問への回答は、令和6年3月18日（月）正午までに行うこと。

7 提案書等の審査

入札者が提出した提案書は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目について、基礎点に満たなければ不合格とする。

8 開札の日時及び場所

開札は以下の日時及び場所において実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。

(1) 日時：令和6年3月19日（火）14時00分から

(2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 南館3階 中会議室

9 落札者の決定

独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号－2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が提案依頼書で示す評価項目のうち必須項目の最低限の要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

10 問合わせ先

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル南館3階）

独立行政法人農畜産業振興機構

企画調整部システム調整課 園部

電話 03-3583-8755

FAX 03-3582-3397

Email system_division☆alic.go.jp（送信時は☆を@に置換すること。）

11 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたもの

とする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、
顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占
めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、
契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構 OB）の人数、
職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の
区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構への提供を要する情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構 OB に係る情報（人数、現在の職
名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取
引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

11 その他

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、落札者の選定のためだけに使用する。
- (3) 提出された提案書は、返却しない。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、
提出者に対して以後参加停止を行うことがある。

- (5) 入札及び契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (7) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 入札に参加したか否かに関わらず、機構から交付を受けた提案依頼書は、
8の入札・開札終了後、1週間以内に10の担当者宛返却するものとする。
- (10) 入札参加者は、5（3）の提出書類について、開札日の前日までの間に機構担当者から当該書類に対し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (11) 詳細は提案依頼書による。

別紙様式第1号

「PMO・ICT技術支援委託業務」に係る説明会出席届

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

総括理事 森田 健児 殿

住 所

法人名

「PMO・ICT技術支援委託業務」に係る説明会への出席を希望します。
なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話

FAX

E-mail

※ 出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入して下さい。

別紙様式第2号

「PMO・ICT技術支援委託業務」に係る参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

総括理事 森田 健児 殿

住 所

法人名

「PMO・ICT技術支援委託業務」の入札に参加します。また、競争参加者資格審査等事務取扱要領（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること並びに入札参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓います。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス